

通学路上のコンクリートブロック塀等の緊急点検について

【学校教育課】

平成30年6月18日に起きた大阪府北部を中心とした地震で、学校プールの壁が倒壊したことにより、小4女児の尊い命が失われたことをうけ、市内の通学路の安全点検を緊急に実施したものの。

- 1 実施期間 平成30年7月2日（月）～7月13日（金）
- 2 調査内容 通学路上の倒壊のおそれのあるコンクリートブロック塀等について、塀の位置や状態の調査

3 調査後の対応

通学路に隣接する民家等の危険と思われる状態の塀については、その所有者があることから、早期に改修や撤去等、ハード面での対策をするのは、難しいと考えられる。

そのため、まずは、市教委が学校に対し、見守り隊やPTA、地域との相談の上、「通学路の迂回や変更」、「部分的な区間の塀との反対側通行」、「見守り隊への協力依頼」など、ソフト面での対策について学校に指導することを7月17日「第1回富山市通学路安全対策連絡会議」で共通理解した。

今後は、富山市自治振興会連絡協議会においてもこの問題が取り上げられる予定である。

市教育委員会として、自治振興会とも連携しながら、必要に応じて「富山市通学路安全対策連絡会議」で対応を協議していく。

平成30年6月市議会定例会 一般質問の概要

- 1 会 期 平成30年6月11日（月）～29日（金）
- 2 概 要 4日間の一般質問において、11人の議員から質問があった。
質問者、答弁の概要は次のとおり。

（1）いじめ防止等について

①家庭教育支援について：公明党 佐藤 則寿 議員（6月14日）

（問） アウトリーチ型の家庭教育支援チームの活動は、複雑化し解決が困難なケースの未然防止や早期発見、早期支援に有効と考えるが、教育長の所見を問う。

（答） いじめや不登校等、生徒指導上の問題の背景には、子ども自身が抱える問題に加えて、家庭環境に起因することが多く、問題の解消や未然防止には、家庭環境への支援や働きかけは必要不可欠である。様々な分野の人材で構成したチームによる家庭教育支援については、各々の経験から得た知識やスキルを基にした、多面的な支援や働きかけが期待できるものと認識している。

本市では、福祉の専門的知識をもつスクールソーシャルワーカーが、問題を抱える子どもはもとより、その家庭や子どもを取り巻く環境に対し、児童相談所や病院などの関係機関と連携、調整を図りながら支援や助言を行っており、各学校においては、問題の改善や解決に向けての大きな力となっている。

【学校教育課：教育長答弁】

（2）安心安全な学校環境について

①不審者情報の周知について：自由民主党 高田 真里 議員（6月14日）

（問） 子どもたちが自らを守るための防犯ブザーなどの防犯グッズを準備するなど、基本的な指導はどのように行っているか。

（答） 子どもたちが不審者被害等から自らを守るための取り組みとして、防犯グッズを準備することはもとより、子どもたちに対して、具体的な対処方法を繰り返し確認させる、年度当初に子どもと教職員・保護者が、一緒に通学路の危険箇所を確認し、万が一の駆け込み先として「こども110番の家」の

場所を覚えさせるなどの指導をしている。

また、各小・中学校では、危機管理マニュアルを作成し、不審者が出没したときの子どもたちの安全確保の方策、警察等の関係機関や保護者への連絡体制等を具体的に示し、教員の研修や、不審者対応訓練にも活用している。

子どもたちが、いざという場合に、確実に自らの身を守ることができるようになることが最も大切であり、今後ともこうした指導や取り組みを繰り返し行うことで、子どもたちに、敏感に危険を予知することや回避する力が身につくよう努める。

【学校教育課：事務局長答弁】

(問) 地域や保護者の協力を得て、登下校時の巡回活動や見守り活動を強化していくためには、市として何が必要と考えるか。

(答) 登下校時の子どもたちの安全確保については、小学校区ごとに、防犯協会やPTAなどが中心となって、自主防犯パトロール隊や学校安全パトロール隊が組織され、登下校の見守りなど積極的な取り組みが行われている。

不審者等の情報を得た場合は、学校を通じて、迅速にパトロール隊や警察等の関係機関とも連携して子どもたちの安全確保に努め、学校においてはホームページや安全メール等で不審者情報等を保護者に配信し、場合によっては、教員が登下校時の付き添いや周辺の見回りをしている。

市教育委員会としては、こうした地道な取り組みを着実に推進していくことが最も必要と考えており、今後とも、子どもたちの安全確保や健全育成に協力いただいている各種団体や関係機関との連携の一層の強化を図っていきたい。

【学校教育課：事務局長答弁】

(問) 富山県警の不審者情報等の無料配信サービスを、小中学校等で周知されているのか。不審者情報の周知の必要性と今後の取り組みについて見解を問う。

(答) 本市では、これまで、県警からの不審者情報等の配信サービスについて、保護者等に周知をしていなかったが、新潟市の事件をはじめ、近年、子どもの命にかかわる事件が多数報道されており、子どもの安全確保は喫緊の課題になっている。

不審者情報等については、保護者や学校関係者等が、休日や夜間においても、県警から直接、情報を入手することで、防犯意識が高まり、子どもたちの安全がさらに守られることにつながると考え、今後、保護者等に対しても、

不審者情報等の配信サービスについて、学校（園）やPTA等を通して周知してまいりたい。

【学校教育課：事務局長答弁】

②防犯カメラ設置補助率の拡大について

：社会民主党議員会 岡部 享議員（6月20日）

（問） 平成30年3月末の小中学校及び幼稚園における防犯カメラの設置状況と今後の設置計画について問う。

（答） 平成30年3月末の学校施設における防犯カメラの設置状況は、小学校では65校中39校、中学校では26校中15校、幼稚園・認定こども園では10園中4園となっている。

今後については、校舎改築工事の予定等も勘案しながら、計画的に整備を進め、早期に未設置校の解消を図ってまいりたい。

【教育総務課：事務局長答弁】

③小中学校へのAED複数配置について：社会民主党議員会 岡部 享議員

（6月20日）

（問） 全ての小中学校にAEDを複数台設置すべきと考えるが、教育委員会の見解を問う。

（答） AEDの複数台設置については、各校で、心停止等の事故が起こりやすいと思われる体育館など、最適と考えられる場所に、AEDを設置していること、各校において、万が一の時に備え、AEDを速やかに使用することができるよう定期的に訓練を実施していること、各校の判断により、必要に応じて学校配当予算でAEDの追加整備を行っていることなどから、全ての小中学校に一律にAEDを複数台設置することは考えていない。

【教育総務課：事務局長答弁】

（3）教職員の多忙化解消について

①教育環境の充実について：自由民主党 金谷 幸則 議員（6月18日）

（問） 勤務状況調査の結果を受けて、今後どのような対応策を検討しているのか。

（答） 4月、5月の調査結果を受け、改めて6月当初に市内全小・中学校に通知を出し、勤務時間管理の徹底を指導した。

また、今年度から全小・中学校において、働き方改革の一環として、夏季休業中の8月14、15、16日の3日間を学校閉庁日として設定した。

さらに、小学校では、新学習指導要領への移行に伴う新しい取り組みとして、「特別の教科 道徳」の評価文例等を記した「富山市小学校評価の手引」や外国語活動の「単元指導計画例 富山市版」の配付、ALT 6名の増員などを行っている。加えて、ICTアドバイザーによるプログラミング出前授業も予定している。

中学校では、新たな取り組みとして、成績等をより効率的に処理・管理できる「校務支援システム」の導入、「部活動指導員」5名の配置、「富山市中学校部活動ガイドライン」の策定などを行っている。

また、教員が授業準備に専念できる環境を整えることや、業務の負担軽減を図ることを目的に、今後、全小・中学校において、勤務時間外の電話対応に、自動音声の導入を検討している。

多忙化解消の根本的な解決策は、小・中学校の教員を増やすこと以外にはなく、今後も、中核市教育長会や教育委員会連合会などを通して、引き続き国や県に強く働きかけてまいりたい。

【学校教育課：教育長答弁】

(問) 今後本市における義務教育学校への取り組みに対する考え方を問う。

(答) 義務教育学校とは、9年間1つの施設で小中一貫教育を行うものであるが、小学校や中学校という、別々の教育環境でそれぞれの教育を行うことには、大切な意義があると考えている。

文部科学省の「小中一貫教育の導入状況調査」によると、学習規律・生活規律の定着や中学校進学に不安を覚える児童の減少、小中学校共通で実践する取組の充実などが、小中一貫教育の成果として挙げられている一方で、9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発に時間がかかること、行事予定の調整や共通化が図られにくいこと、児童生徒の人間関係が固定化しやすいことなどが、課題として挙げられている。

教職員の負担等については、小中学校の教職員間での打ち合わせ時間を確保する必要があること、教職員の負担感や多忙感が解消されないこと、小中合同の研修時間の確保が必要であることなど、必ずしも多忙化の解消につながらない課題も多く挙げられている。

市教育委員会としては、現在のところ、義務教育学校の導入については考えていない。

【学校教育課：教育長答弁】

②中学校における部活動について：会派誠政 尾上 一彦 議員（6月20日）

(問) 本市において策定した「富山市立中学校部活動ガイドライン」の趣旨について問う。

(答) 「富山市立中学校部活動ガイドライン」は、生徒にとって望ましい部活動の環境を整えるという観点から、

①生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図ること

②生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、効果的に取り組むこと

③学校全体で部活動の指導・運営に係る体制を構築することを重視して、各種部活動が最適な形で実施されることを目指す、という趣旨のもとに策定している。

【学校教育課：事務局長答弁】

(問) 本市の考える中学校における部活動の今後の活動方針等について問う。

(答) 本市の部活動の活動方針は、富山市学校教育指導方針の中で「学校教育の一環として、教育課程との関連を図り、生徒同士が協力し、自発的な活動を安全に展開できるように、適切な指導に努める」と示している。

また、具体的には、生徒にとって望ましい部活動環境を構築し、各種部活動が最適な形で実施されることを目指して策定した「富山市立中学校部活動ガイドライン」に示している。

市教育委員会は、「富山市学校教育指導方針」や「富山市立中学校部活動ガイドライン」に基づいて実施される部活動が、生徒の将来においても、豊かな生活を実現する資質・能力をはぐくむ基盤となっていくものと考えている。

【学校教育課：事務局長答弁】

(4) 幼少一貫校について

①幼少一貫校の可能性について：自由民主党 泉 英之 議員（6月18日）

(問) 地域の要望を経た上ではあるが、幼小一貫校の設立に向けて、教育長の見解を問う。

(答) 「幼小一貫校」は、文部科学省で法令上の制度化はされていない。全国的にみると、施設一体型の幼稚園と小学校で「幼小一貫校」と称して、取り組

んでいる学校もあるが、そこでは現在、本市が行っているものと同様の幼小連携の教育活動が進められていると聞いている。

市教育委員会としては、今後もこれまで進めてきている幼小連携をさらに充実させていくことで、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が十分行われるものと考えており、幼小一貫校の設立は考えていない。

【学校教育課：教育長答弁】

(5) 学校選択制について

①学校選択制の見直しならびに小中一貫校について

：自由民主党 竹田 勝 議員（6月20日）

(問) 本市の学校選択制採用の目的にある「創意と工夫のある学校づくり」は、学校選択制によって実現されたのか。

(答) 各中学校においては、それぞれの学校の教育目標の実現を目指して、「創意と工夫のある学校づくり」に取り組んでいる。

学校選択制開始直前の平成19年度と、平成29年度の中学校全体の出席率を比較すると、97.0%から97.41%と、0.41ポイントの改善が見られた。これは、市内全中学校で、1日あたりの出席者数が約43人増えたことになり、1年間の出席日数で見ると、トータルで約8,800日も増えたことになる。子どもが通いたいと思える魅力ある学校づくりに、各学校が努めてきた成果と考える。

このようなことから、市教育委員会は、学校選択制の導入により各学校が選ばれる学校を目指すことで、教職員が切磋琢磨するようになるなど、「創意と工夫のある学校づくり」が、良い形で推進されているものと考えている。

【学校教育課：教育長答弁】

(問) 小中一貫型小学校・中学校の導入について見解を問う。

(答) 本市には、子どもが複数の小学校から進学してくる中学校が多いため、小中一貫型小学校・中学校の導入には、小学校と中学校の校舎が離れている場合には、子どもや教員の交流に移動時間がかかることや、小中一貫校では、9年間にわたる教育課程を編成して教育活動を実施するので、子どもの転出や転入時に、学習の進度の差等に配慮が必要なことなど、課題が多いと考えている。

すでに小中一貫型小学校・中学校を導入している他県の学校の教職員から

は、小・中の教職員間での打ち合わせ時間の確保や教職員の負担感・多忙感などが課題であるという報告があり、小中一貫校制度の導入は考えていない。

また、学校選択制の実施が新入生の充実した学校生活につながっているものと考えており、義務教育の9年間を通じた教育課程を編成する小中一貫型小学校・中学校の導入は、中学校を自ら選択する機会が奪われる懸念があると考えていることから、1つの中学校区にある小学校の数が複数であるか、1つであるかにかかわらず、導入は難しいと考えている。

(6) 学校給食について

①県産・富山市産食材を使用した学校給食の現状と推進について

：社会民主党議員会 東 篤議員（6月21日）

(問) 学校給食での県産・富山市産食材の使用に対する考え方について問う。

(答) 学校給食において、県内産や市内産の食材を使用することは、子どもたちの、地域の農・水産物に関する理解を深めるとともに、自然の恩恵への感謝や生命を尊重する心を育てるなど、食育に大きな役割を果たしている。

市教育委員会としては、献立に富山の郷土料理や、特産品を取り入れるなど、引き続き、県内産や市内産の食材を使用した給食の提供に努めてまいりたい。

しかしながら、学校給食で使用する食材は、規格・品質を均一にする必要があり、1日あたり約34,000食分を県内産・市内産で確保することは、供給量などの課題があるため大変難しいということも、ご理解いただきたい。

【学校保健課：事務局長答弁】

(7) その他

①読書会について 自由民主党 江西 照康 議員（6月14日）

(問) 読書会とはどのようなもので、市はどのように支援してきたのか。

(答) 読書会とは、集団で同一の本を読み、メンバー同士で自由に意見交換を行い、感動を伝え合うなどの交流を行うイベント、もしくはグループのことであり、図書館法において、図書館は、読書会等の「主催」や「奨励」に努めなければならないとされている。

本市においては、図書館の開館当初から子どもを対象とした読書会等を主催するとともに、市民の自発的な活動による読書会への支援として、グループ会員が同一タイトルの本を読めるように、読書会用の図書(テキスト)を、

1タイトルにつき10冊ずつ購入して、読書会に貸出したり、図書館や公民館における活動の場を提供したりしてきたところである。

【図書館：事務局長答弁】

(問) 読書会は素晴らしい活動であり、今後も続けてもらいたいが、市としてはどのように支援していくのか。

(答) 読書会への支援については、現在、図書館が所蔵している読書会用テキスト166タイトルの貸出を、これまでどおり続けるとともに、県立図書館が所蔵する読書会の図書1,397タイトルの紹介や、最寄の地域館、分館への取り寄せサービスを行うとともに、活動の場の提供も続けていく。

今後は、図書館のホームページにおいて読書会に関する情報を掲載するなど、支援に努めてまいりたい。

【図書館：事務局長答弁】

②北前船の日本遺産認定に関連して：日本共産党 小西 直樹 議員（6月20日）

(問) 水橋の旧船場(きゅうはしけば)の常夜灯等も追加の申請・整備を行うべきであり、こうしたことによる、米騒動の歴史価値も含めた、水橋地域の歴史資料等の活用について見解を問う。

(答) 本市は、今回の追加認定を受け、まずは、「北前(きたまえ)船(ぶね)日本遺産推進協議会」において、広域的な連携を図りながら、観光振興及び地域活性化の推進に取り組んでいこうとしているところであり、議員ご提案の水橋地区の歴史的建造物等も含め、更なる追加申請・整備の議論は、時期尚早であると考えている。

いずれにしても、水橋地区については、売薬発展の地として、また、北前船の寄港地・船主(せんしゅ)集落として栄えた歴史があるとともに、米騒動が起きた地でもあり、市教育委員会としては、これらの歴史資料等を、テーマを工夫しながら公開するなど、今後とも水橋地区の歴史や文化の保存・活用に努めてまいりたい。

【生涯学習課：事務局長答弁】

学校選択制について

次のとおり、施設面等を考慮して、平成31年度富山市立の各中学校の入学可能な人数(受入枠)を設定します。

＜入学希望者が受入枠総数を超えた場合＞

- ① 通学区域内からの入学希望者を入学生とします。
- ② 抽選が免除される入学希望者(※1)を入学生とします。

上記、①②以外の通学区域外からの入学希望者を対象に、原則として抽選を実施します。

学校名	受入枠総数 (入学可能な人数)	通学区域外からの受入枠 (※2)
芝園中学校	142	22
堀川中学校	370	30
東部中学校	108	34
西部中学校	152	15
南部中学校	204	26
北部中学校	190	26
新庄中学校	251	20
岩瀬中学校	140	16
山室中学校	251	20
奥田中学校	220	37
大泉中学校	81	22
月岡中学校	73	20
呉羽中学校	204	17
水橋中学校	87	19
三成中学校	54	12
和合中学校	105	11
興南中学校	124	15
藤ノ木中学校	191	12
大沢野中学校	170	14
上滝中学校	102	17
八尾中学校	114	17
杉原中学校	84	14
速星中学校	385	11
城山中学校	105	15
山田中学校	20	8
楡原中学校	25	9

※1 抽選が免除される場合については、富山市立中学校紹介の冊子を参考にしてください。

※2 通学区域外からの受け入れ結果については、入学希望校の申請状況や転出入等によって変動します。

※3 特別支援学級への入学希望者を対象に、入学希望校の申請状況や転出入等により、抽選を実施する場合があります。

平成30年度 富山市立中学校新入生
学校選択制による通学区域外からの入学希望者数及び入学者数

富山市教育委員会

中学校名	受入枠総数 (A)	通学区域外からの 受入枠 (B)	通学区域外からの 入学希望者数 (C)	抽選実施 の有無	通学区域外からの 入学者数 (D)	入学者数
芝園中学校	141	36	52	抽選実施	33	144
堀川中学校	342	28	19	—	19	323
東部中学校	112	13	23	抽選実施	13	111
西部中学校	156	10	2	—	2	133
南部中学校	180	22	9	—	8	165
北部中学校	224	31	13	—	13	175
新庄中学校	273	11	6	—	6	240
岩瀬中学校	114	14	7	—	6	93
山室中学校	234	12	4	—	4	208
奥田中学校	227	25	32	—	30	221
大泉中学校	64	32	20	—	20	42
月岡中学校	66	10	0	—	0	50
呉羽中学校	186	21	6	—	6	173
水橋中学校	75	16	9	—	9	69
三成中学校	77	10	0	—	0	59
和合中学校	116	10	0	—	0	106
興南中学校	132	16	1	—	1	106
藤ノ木中学校	176	20	1	—	1	145
大沢野中学校	195	13	1	—	0	174
上滝中学校	90	17	5	—	5	78
八尾中学校	124	17	5	—	5	108
杉原中学校	90	14	0	—	0	64
速星中学校	342	13	6	—	6	329
城山中学校	102	16	5	—	6	90
山田中学校	20	6	0	—	0	13
楡原中学校	25	9	0	—	0	13
合計			226	2校	193	3,432

- ※ (A)～(D)の数値には、特別支援学級生徒は含みません。
- ※ (B) (C) (D)の数値には、抽選免除者は含みません。
- ※ 通学区域外からの入学希望者数(C)は、平成29年11月17日現在の数値です。
- ※ 通学区域外からの入学者数(D)は、転出入等によって変動しています。
- ※ 奥田中学校については、通学区域外からの入学希望者が通学区域外からの受入枠を上回っておりますが、受入枠総数に収まることが見込まれましたので抽選を実施しませんでした。
- ※ 入学者数は、入学式当日の数値です。
- ※ 通学区域外からの入学者数は通常級のみ的人数です。

登録有形文化財（建造物）登録の答申について

1 要旨

登録有形文化財（建造物）は、築後50年以上が経過した歴史的建造物のうち、歴史的景観や造形に優れ、再現が容易でない、のいずれかの条件を満たした建造物を、所有者からの申請に基づき、文化庁が登録する制度である。

平成30年7月20日（金）に開催された国の文化審議会において、次の建造物について、登録有形文化財（建造物）として、登録するよう答申がなされたもの。

2 今回登録される市内の建造物

(1) 名称 ①富山電気ビルディング本館

②富山電気ビルディング新館

(2) 件数 2件

(3) 所在地 富山市桜橋通り3番地

(4) 所有者 富山電気ビルディング株式会社

(5) 特徴 ①本館

- ・ 県内初の鉄筋コンクリート造の、本格的オフィスビルである。
- ・ 外観は、柱形を並べて垂直性を強調し中央部を高くして大きなバルコニーをつくり出し、両端に丸窓を設けるなど、表情に変化をつけ、近代化を象徴する歴史的建造物である。

②新館

- ・ 本館とL字形をなし、内部はエレベーターホールや会議室の暖炉等に時流に沿った造作を見せる。
- ・ 窓の形状や柱形を巧みに制御し、無骨になりがちな長大な外観を端正に整え、本館とともに近代化を象徴する歴史的建造物である。

(6) 構造、建築年代等

名称	構造・設計等	建築年代等
本館	鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階、搭屋付き 設計/施工 富永譲吉・内藤多仲／戸田組	昭和11年建築 昭和32年増築
新館	鉄筋コンクリート造、地上6階地下1階、 設計/施工 富永・石塚建築設計事務所／日本海建興	昭和31年建築 昭和38・40年増築

3 市内の登録有形文化財（建造物）数

今回の登録（2件）を含めて、36件

〈 参考：市内の登録有形文化財（美術工芸品） 1件 〉



富山電気ビルディング本館・新館（北西より）



富山電気ビルディング本館（西より）



新館 エレベーターホール



新館3階 役員会議室の暖炉

「読書手帳」について

【図書館】

TOYAMAキラリ内に図書館と富山第一銀行があることが縁で、富山第一銀行から「読書手帳」を寄贈いただいた。

「読書手帳」とは、本の貸出履歴や感想などを記録できるもので、図書館の窓口などで配布する。

1 目的

子供が読書記録をつけることで、読んだ本の内容を振り返り、自らの考えを深めることができるようになる。また、記録を増やし手帳の満期を達成しようとする意欲を起こすことによって、子供への読書推進、図書館利用促進を図る。

家庭においては、子どもの読書記録を作成することで「家読（うちどく）」のきっかけとなり、親子のコミュニケーションツールともなる。

※ 家読（うちどく）－ 子供を中心に家族で同じ本を読むことで、絆を深める活動

（第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」平成30年4月文部科学省より）

2 事業概要

(1) 配布開始日

平成30年7月20日（金）

(2) 配布場所

- ①市内小学校（学校図書館）－各校児童数の35%程度を配布
- ②図書館（本館、こども図書館、各地域館、分館）
- ③富山第一銀行（各支店、ローンプラザ、小学校への訪問等）

(3) 発行部数

50,000部（図書館23,000部、小学校7,000部、銀行20,000部）

※市への寄贈分は30,000部

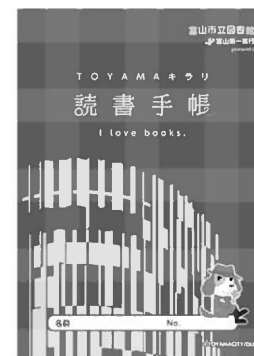
(4) 手帳仕様

A6サイズ（10行/頁×4頁）

(5) その他

- ①小学生向けとしてPRするが、その他、希望があれば全年齢を対象とし、市外在住者にも配布可とする。
- ②記載はすべて利用者自身の判断とする。記載満了時には、図書館窓口で認定印を押し、本館にて記念品を渡す。記念品の対象者は、小学生のみとする。

<見本>



富山市の名峰「薬師岳」登山

第34回薬師岳美化行進

1 目 的

- ・助け合い、励まし合い、協力し合いながらの団体登山を通して、友情の輪をより一層広げる。
- ・薬師岳登山道周辺の清掃活動を通して、自然愛護や環境保護への関心と郷土への愛着心を高める。
- ・市民総ぐるみで行う「ふるさと富山美化大作戦」の一翼を担い、市内全域（海拔0～3千m）中、最も高い場所での美化活動を実施する。

2 主 催 富山市教育委員会

3 共 催 青少年育成富山市民会議大山支部

4 後 援 富山市中学校長会、大山町山岳会
立山黒部環境保全協会薬師岳奥黒部支部

5 実施日 平成30年8月19日（日）
～8月20日（月）1泊2日

6 宿泊場所 太郎平小屋

7 募集人員 中学生40名

8 参加費 中学生4,000円
(1泊3食、旅行傷害保険料含む)



太郎平小屋から薬師岳山頂をめざす

【日程】

1日目：大山総合体育センター 8:50（バス）→ 折立 10:20 → 三角点（美化活動）12:10
→ 太郎平小屋 16:00 → 宿泊

2日目：太郎平小屋 6:20 → 薬師岳頂上（美化活動）9:30 → 太郎兵衛平（美化活動）11:50
→ 太郎平小屋 12:30 → 折立 16:30 → 大山総合体育センター到着 17:50

【今年度参加予定者数】

中学生40名・指導員15名



清掃活動の様子（太郎兵衛平キャンプ場・薬師岳山頂）



薬師岳山頂(2,926m)にて



《My Dear, Hunter from Lavondyss-cabinet with bones of mystic animals》2013年 作家蔵 撮影:Gabriel Urbánek

Journey to the mystic world

神秘的な世界への旅

Alena Matějka

アレナ・マチエイカ

富山市ガラス美術館
2018.7.7 sat. – 9.3 mon.

会場: 展示室3 (富山市ガラス美術館3階)
 開場時間: 午前9時30分から午後6時まで (金・土曜日は午後8時まで、入場は閉場の30分前まで)
 閉場日: 7月18日(水) 8月8日(水) 8月22日(水)
 観覧料: 一般 700円(500円) 大学生 500円(300円)
 「扇田克也ー光のカタチ」展との共通観覧券 一般1,000円(800円) 大学生800円(500円)
 ※小中高生未就学児無料 ※()は団体料金 ※本展の観覧券で常設展もご覧いただけます

主催: 富山市ガラス美術館
 後援: 北日本新聞社、富山新聞社、北日本放送、チューリップテレビ、富山テレビ放送

富山市
ガラス美術館
富山市ガラス美術館
富山市ガラス美術館

本展は、チェコ在住の作家アレナ・マチェイカ(1966-)の日本で初となる個展です。マチェイカは、幼い頃よりアーティストとなることを志し、チェコのカメニツキー・シェノフにあるガラス専門学校へと進学した後、ブラハ美術工芸大学で学び、ガラスや石などを用いた自由な作品制作に取り組みます。日々の生活における偶然の出会いや、自身を取り巻く自然、他者との繋がり、人々の中で息づく神話や文化、物語などから着想を得て、作家は大規模な彫刻やインスタレーションを制作しています。作品に取り入れられた文様や素材は、作家が自ら収集したものであり、それ自体の持つ物語や背景と、彼女自身の記憶や体験、想像とが結びつくことで、現実と空想とが交わり合うような不思議な作品世界を生み出しています。私たちは、アレナ・マチェイカの作品の前に、さまざまに想像を膨らませ、その独特の世界観に惹き込まれていくでしょう。

アレナ・マチェイカ Alena Matějka

Journey to the mystic world 神秘的な世界への旅

関連プログラム

■開会式

日時：2018年7月7日(土) 午前11時より
会場：富山市ガラス美術館2階ロビー
※一般の方もご参加いただけます。

■ウエルカムコンサート(ピアノ)

日時：2018年7月7日(土) 午前10時15分より開催 ※参加無料
会場：富山市ガラス美術館2階ロビー
曲目：スメタナ作曲 交響詩「わが祖国」より「モルダウ」
ドヴォルザーク作曲「ユモレスク」、「スラブ舞曲 第10番」ほか
出演：笹島陽子、池淵ゆり子、岡本尚代、成田大哲、蔽下将司

■作家によるギャラリートーク

日時：2018年7月7日(土) 午後2時より開催 ※逐次通訳付
会場：富山市ガラス美術館3階 展示室3

■学芸員によるギャラリートーク

日時：7月14日(土)、7月28日(土)、8月11日(土)、8月25日(土) 各回午後3時より開催
会場：富山市ガラス美術館3階 展示室3

※関連プログラムはいずれも事前申込不要、展示室の入場には本展観覧券をご提示ください。
※関連プログラムの日時は都合により変更となる場合があります。最新の情報は美術館ホームページをご確認ください。



交通アクセス

- 富山駅より
 - ・徒歩20分
 - ・市内電車南富山駅行きに乗り、「西町(にしちょう)」下車、徒歩1分
 - ・市内電車環状線(セントラム)に乗り、「グランドプラザ前」下車、徒歩2分
(富山駅から「西町」「グランドプラザ前」まで約10分)
- 富山空港より
 - ・地鉄バス(富山空港線)「総曲輪(そうがわ)」下車、徒歩4分

お問い合わせ：
〒930-0062 富山県富山市西町5番1号 TEL 076-461-3100 FAX 076-461-3310
http://www.toyama-glass-art-museum.jp



《Between Heaven and Earth》
2013年 作家蔵 撮影: Ondřej Kocourek



《Agnus Dei》
2013年 作家蔵 撮影: Ondřej Kocourek



《Feast-table》
2013年 作家蔵 撮影: Gabriel Urbánek



《My Dear, Hunter from Lavondyss》
2013年 作家蔵 撮影: Gabriel Urbánek

TOYAMA 富山市
キラリ ガラス美術館
TOYAMA GLASS ART MUSEUM



QR Translator